

水害による化学物質流出への 対策を検討・実施している 中小事業者、個人事業者のみなさまへ

水害対策マニュアルの
どの対策を実施したら
効果的だろう？

対策の
検討

防水扉を付ける部屋を
1か所選ぶとしたら、
どこがいいだろう？

従業員が素早く避難できるよう、
止水板の導入を検討したいけど、
費用が掛かりそう・・・

経
費

補助金や助成金があるらしい
けど、うちの事業所でも申請
できるかな？

タイムラインを改良して、
浸水被害を防ぎながら、
従業員の安全も高めたいなあ

運用の
改善

化学物質管理方法書に書いた
手順をちゃんと実行できる
だろうか？

私たちが一緒に考えます！
お気軽にご相談ください！



経営面



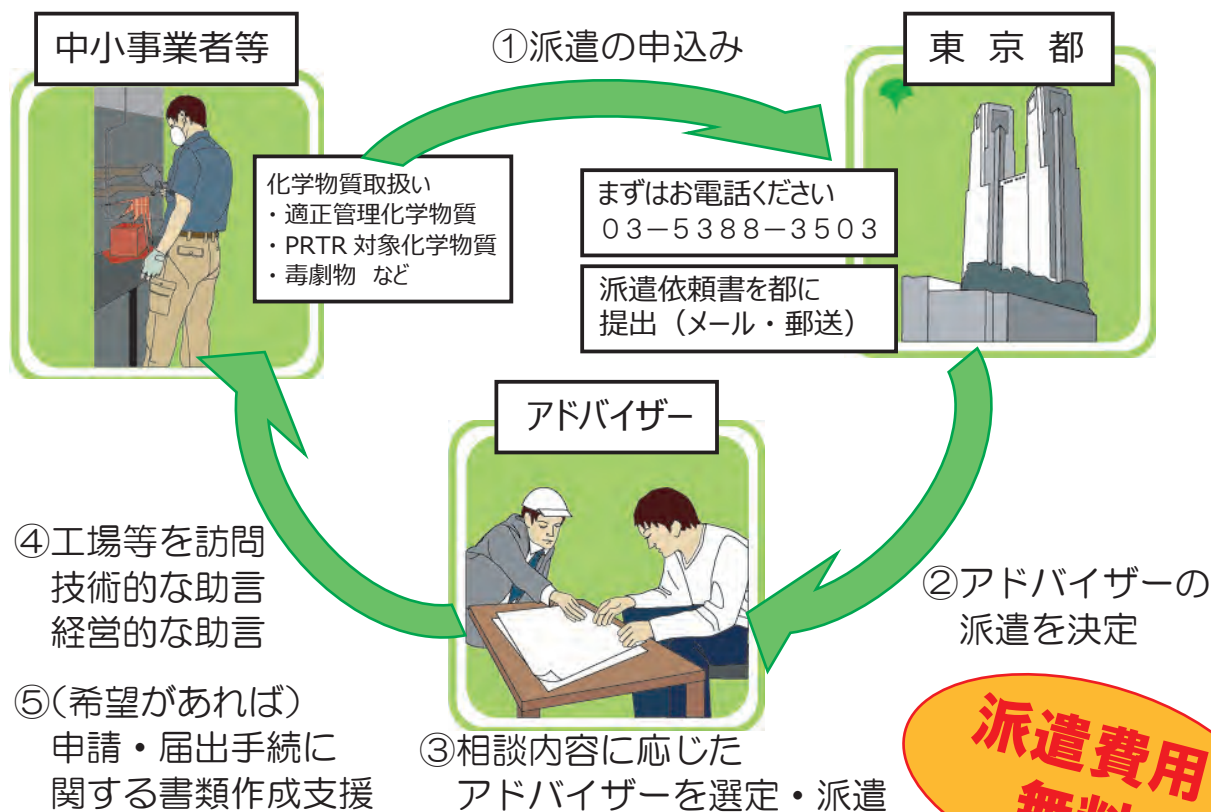
技術面



書類作成

化学物質水害対策アドバイザーを
工場等に派遣します

化学物質水害対策アドバイザー派遣制度のしくみ



制度の詳細については、下記ホームページをご参照ください。

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/chemical/chemical/adviser.html>

環境局HP「化学物質を取り扱う事業者の災害対策について」

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/chemical/chemical/disaster.html>



『東京都化学物質水害対策アドバイザー派遣制度について』

アドバイザーの派遣対象、派遣依頼書の様式、受付期間など。派遣依頼の際には、ご確認ください。

『東京都化学物質流出等防止設備設置補助事業』

止水板、防水扉、防水シャッター、かさ上げなどの設備の導入に係る費用の一部を補助します。
(中小企業者で、かつ東京都環境確保条例の適正管理化学物質取扱事業者に限ります。)

『化学物質を取り扱う事業者のための水害対策マニュアル』

水害対策の基本的な進め方を紹介しています。まずはご覧ください。

派遣の申込み・制度に関するお問合せ

東京都 環境局 環境改善部 化学物質対策課(企画担当)

電話 03-5388-3503(直通)

Email S0000626@section.metro.tokyo.jp